

第2期教育振興基本計画の進捗状況について(概要)

生涯学習分科会関係

平成27年7月

第2期教育振興基本計画に掲げられた方向性

今後の社会の方向性

⇒ 「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築

「自立」… 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる社会

「協働」… 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高めあい、社会に参画することのできる社会

「創造」… これらを通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる社会

教育行政の4つの基本的方向性(生涯の各段階を貫く方向性を設定)

1. 社会を生き抜く力の養成 ~多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力~

→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 ~変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材~

→ 創造性やチャレンジ精神、リーダーシップ、日本人としてのアイデンティティ、語学力・コミュニケーション能力などの育成に向けた多様な体験・切磋琢磨の機会の増大、優れた能力と多様な個性を伸ばす環境の醸成

3. 学びのセーフティネットの構築 ~誰もがアクセスできる多様な学習機会を~

→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 ~社会が人を育み、人が社会をつくる好循環~

→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

★ この4つの方向性に基づいて、8つの成果目標(及びその達成度を客観的に計測するための成果指標)、30の基本施策を体系的に整理 (4のビジョン、8のミッション、30のアクション)

第2期教育振興基本計画の進捗状況の点検について

第2期教育振興基本計画（抜粋）

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

Ⅱ 進捗状況の点検及び計画の見直し

成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況について、定期的に可能な限りデータなどを用いて客観的に点検し、その後の施策等の方向性に反映させるとともに、広く国民に情報提供していくことが必要である。その際、あわせて、各成果指標に係る統計調査等の目的・方法等について分析するなどして、各成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標が最も適切であるかどうか、不斷の見直しを行っていくことが重要である。

（本資料の性質）

- 基本的方向性・成果目標ごとに主な成果指標の達成状況及び基本施策の進捗状況を提示している。
- 成果指標の達成状況については、原則、平成24年度（第2期教育振興基本計画の策定（平成25年6月14日）の前年度）との比較により示しているが、当該年度のデータが存在しない場合には、平成24年度以前の最も新しいデータと比較している。

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標1:「生きる力」の確実な育成(幼稚園～高校) 成果目標2:課題探求能力の修得(大学等)
成果目標3:生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得
成果目標4:社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

成果目標3:生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

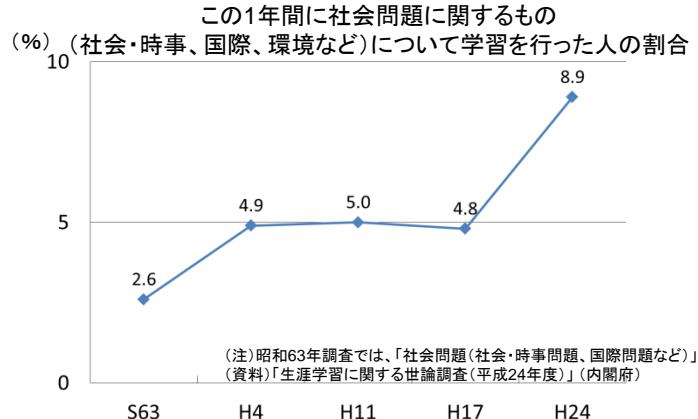
このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

主な成果指標の達成状況

(成果指標①)

現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加

→「生涯学習に関する世論調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(次回調査は内閣府と調整)



(成果指標②)

体験活動・読書活動の実施状況等の改善

・体験活動を行う児童生徒等の数の増加

→「青少年の体験活動等に関する実態調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握

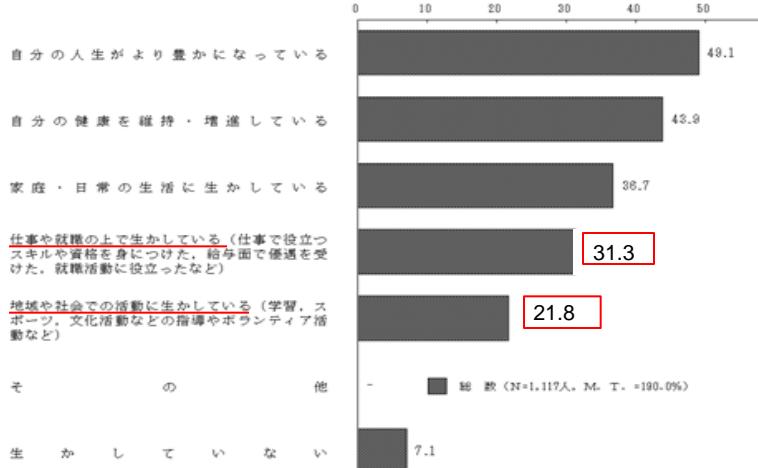
(平成26年度調査は27年度中に公表予定)

(成果指標③)学習成果の活用状況の改善

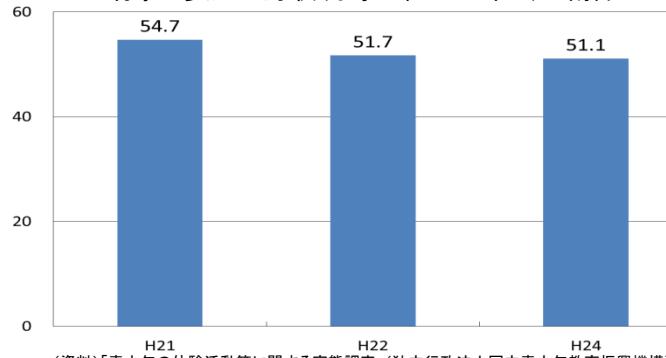
・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加

→「生涯学習に関する世論調査」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(次回調査は内閣府と調整)

身につけた知識等の活用状況



学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合



基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

1 1 - 1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進

●地域参画・社会参画に係る学習の推進

「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」において、地域の現代的・社会的課題の解決に当たる公民館等の社会教育施設の取組支援を通じた実証研究を、地域振興支援などの5つのテーマに分けて行い、成果報告会などにより、その成果の全国への波及を図った。（平成26年度採択数：95件）

平成27年度から、「地域力コンファレンス」を開催し、上記プログラムの取組成果や先進的取組等の事例等の研究を行い、得られた成果を全国へフィードバックし、更なる普及・啓発を図る。

基本施策 1 2 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進

1 2 - 2 修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築

●情報通信技術の進展を踏まえた生涯学習環境の整備

教育再生実行会議の第6次提言を受け、生涯を通じた学びによる可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について、平成27年4月に中教審に諮問、審議中。

（審議に際しての視点の例）

- ・各種教育プログラムや検定試験の信頼性や質保証の仕組みづくりとこれらを様々な場面で活用できるようにするための方策
- ・情報通信技術の進展も踏まえ、民間事業者や大学等における各種教育プログラムや検定試験について、学習履歴を安全に管理するとともに、適切に活用し、高度な学習や幅広い活動等につなげる仕組み など

成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等

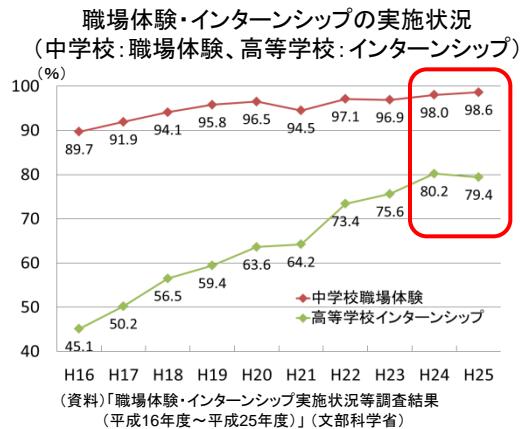
社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

主な成果指標の達成状況

(成果指標②)就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加

・中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善

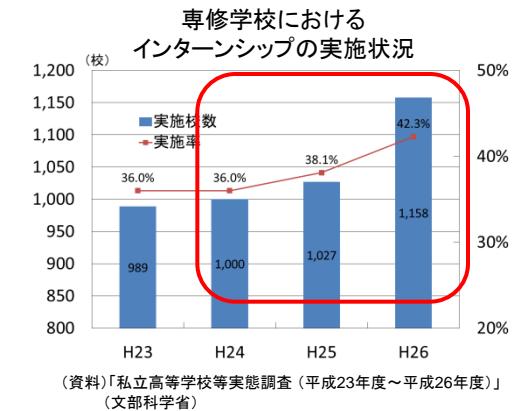
→ 平成24年度と25年度の結果を比較すると、高等学校は減少、他は増加



高等教育段階における インターンシップの実施状況

	H24	H25
大学	70.0%	70.7%
短期大学	39.5%	40.7%
高等専門学校	100%	100%

(資料)「大学等における平成24年度及び25年度のインターンシップ
実施状況について」(独立行政法人日本学生支援機構)



・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善

(履修証明プログラムがある大学の増加、

→「大学における教育内容等の改革状況について」は平成24年度調査が最新のため、計画策定以降の推移は今後把握(平成25年度調査は27年8月を目途に公表予定)

社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、→ 平成24～26年度の結果を比較すると、増加

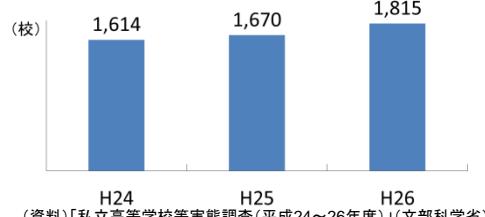
社会人入学者の倍増) → 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者数は減少(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

履修証明プログラムを開設している大学

平成24年度
72校 (9.4%)

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について
(平成24年度)」(文部科学省)

社会人等を対象とするコースのうち、
実際に社会人を受け入れているコースを
設けている専修学校数



	H24	H26
大学、短期大学、大学院、専修学校への 社会人入学者数【正規課程】	4.9万人	4.5万人
大学、短期大学の短期プログラムの修了者数 【履修証明制度、科目等履修制度】	1.9万人	今後把握 (H28年度予定)
専修学校の短期プログラムの受講者数 【科目等履修制度、附帯事業】	5.3万人	5.5万人

(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化

13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

●実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化

教育再生実行会議の第5次提言を受け、有識者会議において議論をとりまとめた後、平成27年4月に中教審に諮問。現在、中教審において検討を行っている。

＜中教審実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会における審議事項＞

○社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人の育成について(新たな高等教育機関の制度化)

- ・社会の人材ニーズに即応し、各職業分野の特性を踏まえた質の高い職業人養成を行うことができる制度設計
- ・高等教育機関としての質を確保し、新機関の学修成果が国際的にも国内的にも適切な評価を受けられる制度の在り方
- ・高校生の進路の選択肢拡大や、より高度な技術や知識の習得を目指して学び直す際に就職後も社会人が学習しやすい仕組み 等

13-5 社会人の学び直しの機会の充実

●社会人の学び直し機能を強化

- ・「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」として、専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が協働し、社会人等の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システムを構築（平成27年度予算額16億円）。
- ・教育再生実行会議の第6次提言を受け、大学等における実践的・専門的な教育プログラムを認定、奨励する仕組みの構築に当たり、認定要件等を有識者会議において議論、平成27年5月に取りまとめ。今後、具体的な制度設計を行う。
- ・平成27年4月より「誰もが学び続け、活躍できる『全員参加型社会』の実現のための政策連絡会議」を開催し、教育行政と労働、福祉行政の連携強化のため、文部科学省と厚生労働省が中長期的な視点に立った政策協議や、情報共有・連絡調整などを実施。

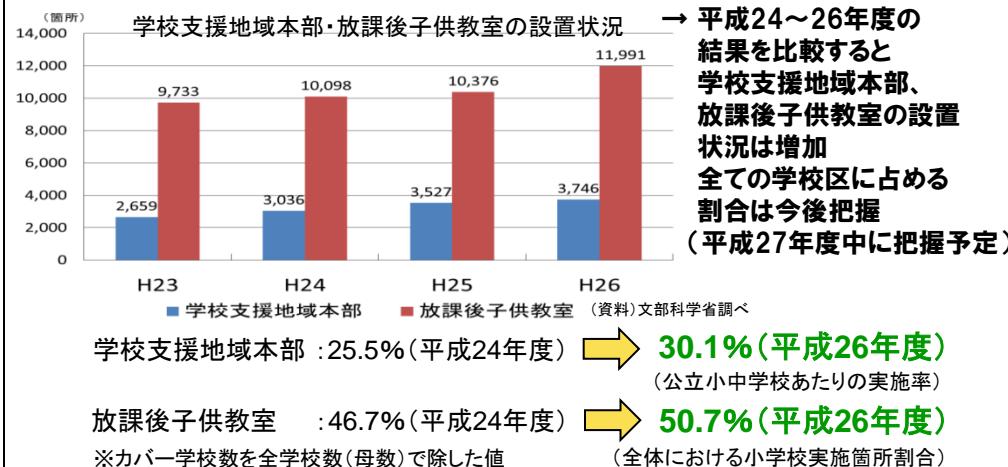
成果目標8: 互助・共助による活力あるコミュニティの形成

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

主な成果指標の達成状況

＜初等中等教育・生涯学習関係＞

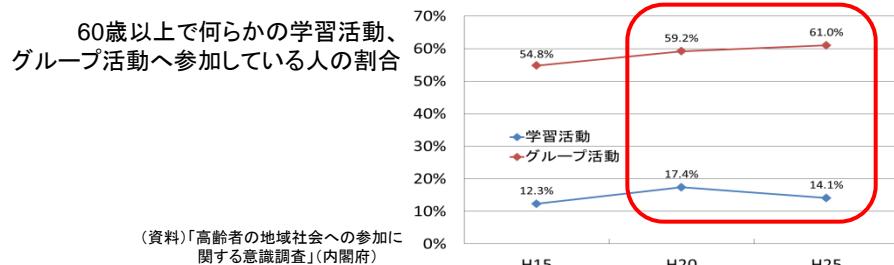
(成果指標①) 全ての学校区において、学校支援地域本部など
学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築



(成果指標③) 住民等の地域社会への参画度合いの向上

・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加

→ 平成20年度と25年度の結果を比較すると、
60歳以上で何らかの学習活動へ参加している人の割合は減少しているが、
グループ活動へ参加している人の割合は増加



(成果指標⑥) 家庭教育支援の充実

・全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施

→ 家庭教育に関する学習機会の提供などの家庭教育支援をしている小学校区の割合は平成24年度調査において71.3%

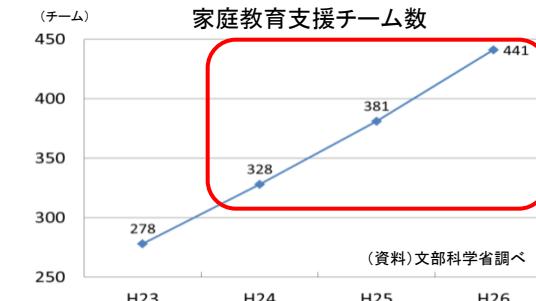
(平成27年度中に現状について把握予定)

(家庭教育支援チーム数の増加) → 平成24～26年度の結果を比較すると増加

小学校区単位での家庭教育に関する学習機会の提供か、家庭教育支援に関する個別相談業務かのいずれかを実施している比率

71.3%

(資料)「平成24年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」(文部科学省)



＜高等教育・生涯学習関係＞

(成果指標⑤) 地域に向けた公開講座数や大学開放(体育館、図書館等)の状況の向上

→ 平成24年度と25年度の結果を比較すると増加

●大学及び短大における公開講座数

36,153講座 (平成24年度) → 39,816講座 (平成25年度)

●体育館、図書館等の施設を開放している割合

大学 85.7% (平成24年度) → 86.9% (平成25年度)

短期大学 74.9% (平成24年度) → 76.6% (平成25年度)

(資料)「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省)

基本施策 20 紛づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進

20-1 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

●放課後の教育活動の推進

平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」を策定。厚労省と連携し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。

(政府目標：平成31年度末までに、全小学校区（約2万か所）で一体的又は連携して実施、うち1万か所以上を一体型で実施)

20-2 地域とともにある学校づくりの推進

●学校と地域の連携・協働の推進

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方等について中教審に諮問（平成27年4月）、審議中。

（審議に際しての視点の例）

- ・今後のコミュニティ・スクールの在り方
- ・全ての学校のコミュニティ・スクール化に係る総合的な方策（コミュニティ・スクールの仕組みの必置の検討）
- ・新たな学校支援の役割、地域の教育資源を効果的に結びつける学校支援地域本部等の仕組みの在り方
- ・学校と地域をつなぐコーディネーター等の人材の配置の在り方や、養成・研修・確保方策等
- ・学校と地域の連携・協働による教育活動を通じた人的ネットワークの構築や、地域住民の学びの機会の充実方策、地域の振興・再生方策 など

20-4 地域における学び直しに向けた学習機能の強化

●放送大学における取組

多様な年齢層・職層の人が学習している放送大学では、地方公共団体や他大学等と連携した授業科目数の充実を図っている。

（学生数は平成26年度第2学期で8万9,510人。平成26年度の放送授業科目数：343科目、面接授業科目数：3,045科目）

また、各都道府県に設置している学習センター等において、公開講演会を計573回（平成26年度）実施。

東日本大震災からの復旧・復興支援

主な取組の進捗状況

【紛づくりと活力あるコミュニティの形成】

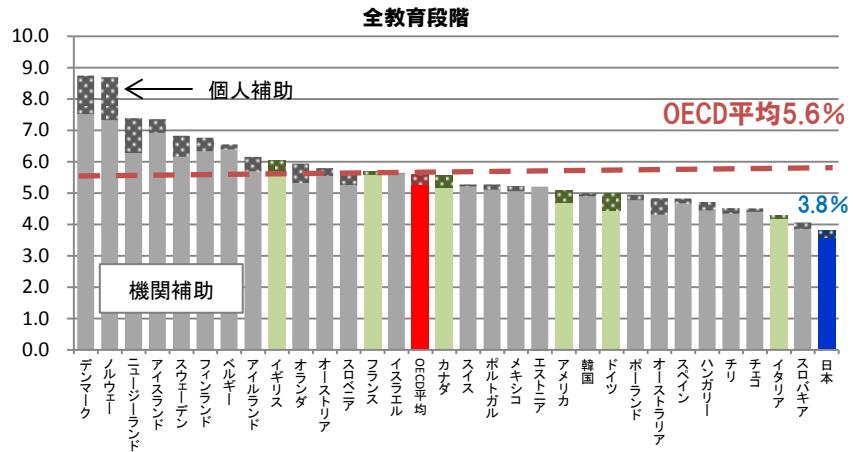
- 津波等により甚大な被害を被った自治体においては、公立社会教育施設の復旧計画が遅れている状況であり、引き続き災害復旧のための支援を行う。
- 今後も、被災地の状況も踏まえつつ、地域コミュニティの再生に必要な取組を実施する。

教育投資について

我が国の教育投資の現状

公財政教育支出の対GDP比(2011年)

我が国の公財政教育支出の対GDP比は、機関補助と個人補助を合わせて3.8%であり、データの存在するOECD加盟国の中で最下位である。



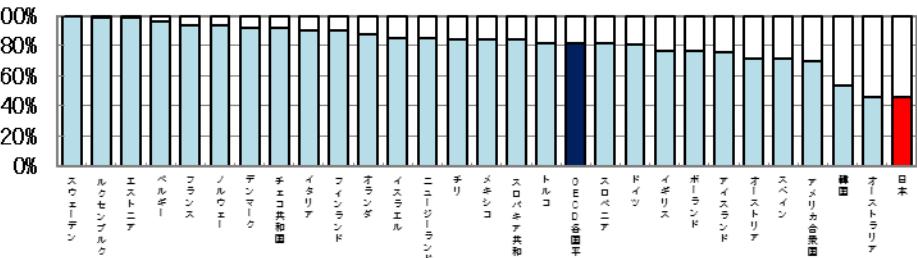
我が国の公財政教育支出の対GDP費を教育段階別で比較しても、全ての教育段階でOECD平均を下回る。特に、就学前教育段階と高等教育段階では、OECD加盟国の中で最下位である。

- 就学前教育段階 OECD平均:0.6% 日本:0.1%
- 初等中等教育段階 OECD平均:3.6% 日本:2.7%
- 高等教育段階 OECD平均:1.4% 日本:0.8%

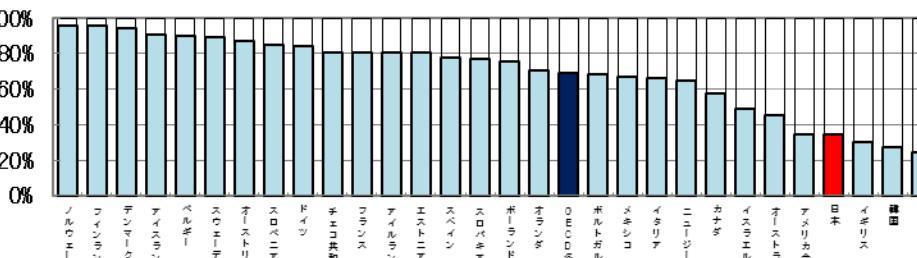
教育支出の公私負担割合(2011年)

特に、就学前教育段階及び高等教育段階において、公財政負担割合が低い。

就学前教育段階 45.4%(OECD平均81.6%)



高等教育段階 34.5%(OECD平均69.2%)



出典：OECD図表で見る教育（2014年度版）

我が国が持続可能な成長を遂げるには、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保が不可欠で有り、そのためには「一人一人の生産性の上昇」と「労働力人口の増加」を「教育再生」により実現することが必要

教育再生実行会議第8次提言「教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について」（平成27年7月8日）

- ・教育投資を「未来への先行投資」として位置付けて、その充実を図っていくことが必要
- ・特に「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」を優先して取り組むことが必要
- ・教育財源確保の方策として、民間資金の効果的な活用を図るほか、税を通じた財源確保についても検討していくことが必要